

再生可能エネルギー発電設備の 系統連系申込みに対する回答保留について

平成26年9月30日
東北電力株式会社



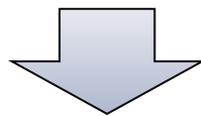
1. 再生可能エネルギー受け入れに係わる対応

● 風力発電

過去10年以上にわたり蓄積してきた風力発電の出力実績データ分析結果にもとづき技術検討を行い、「連系線を活用した実証試験」分の40万kWを含め、200万kW程度まで受付可能と公表してきました。

● 太陽光発電

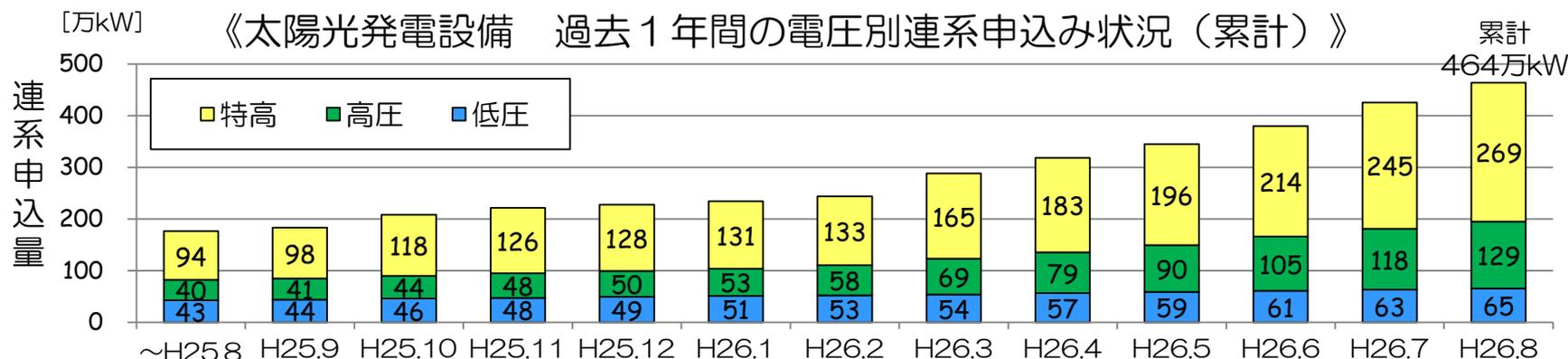
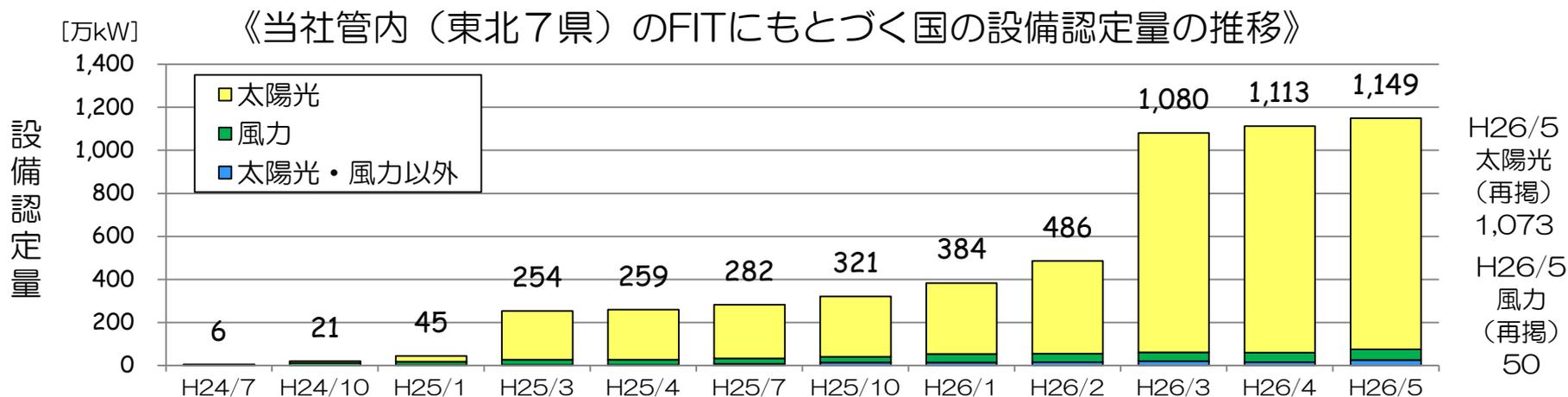
平成24年7月の固定価格買取制度開始以降、国の設備認定を受けた再生可能エネルギー発電設備の導入が加速しており、平成26年3月末で、当社管内の太陽光発電の設備認定量は1,000万kWを超過する状況にあります。



設備認定を受けた太陽光発電設備がすべて当社系統に連系した場合、再生可能エネルギー（風力・太陽光）発電設備の出力は1,200万kWを超えることとなります。



2. 当社管内の太陽光発電設備の状況

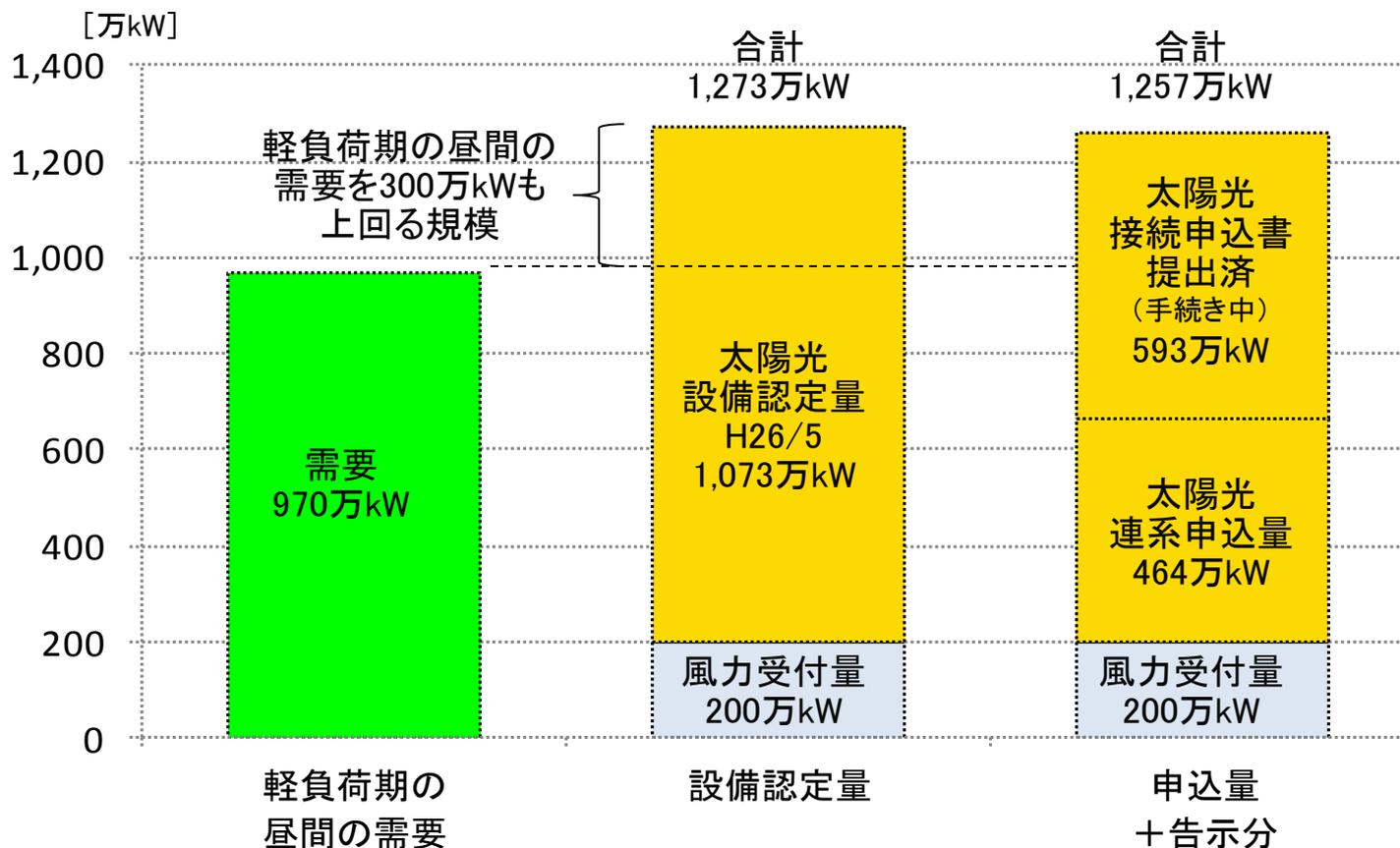


※ 上記以外にFIT法の接続申込み（系統連系申込みに相当）は受付けているが、最終的な手続きが完了していない案件が、593万kW程度ある。



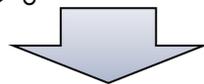
3. 当社系統に与える影響

1,200万kWを超える再生可能エネルギー発電設備の容量は、当社管内の電力需要を上回る規模であり、当社発電設備の出力を最大限調整しても、供給量が需要を上回り、電力の安定供給に支障が生じる可能性が生じてきました。



4. 系統連系申込みに対する回答保留

安定供給を前提として、将来的な再生可能エネルギー発電設備の受入可能性や今後の受付方法等について、詳細検討を行うことが必要であり、現時点では、詳細検討には数ヶ月程度必要と考えております。



- ✓ 再生可能エネルギー発電設備の連系申込みについて、一時的に回答を保留させていただくこととしました。

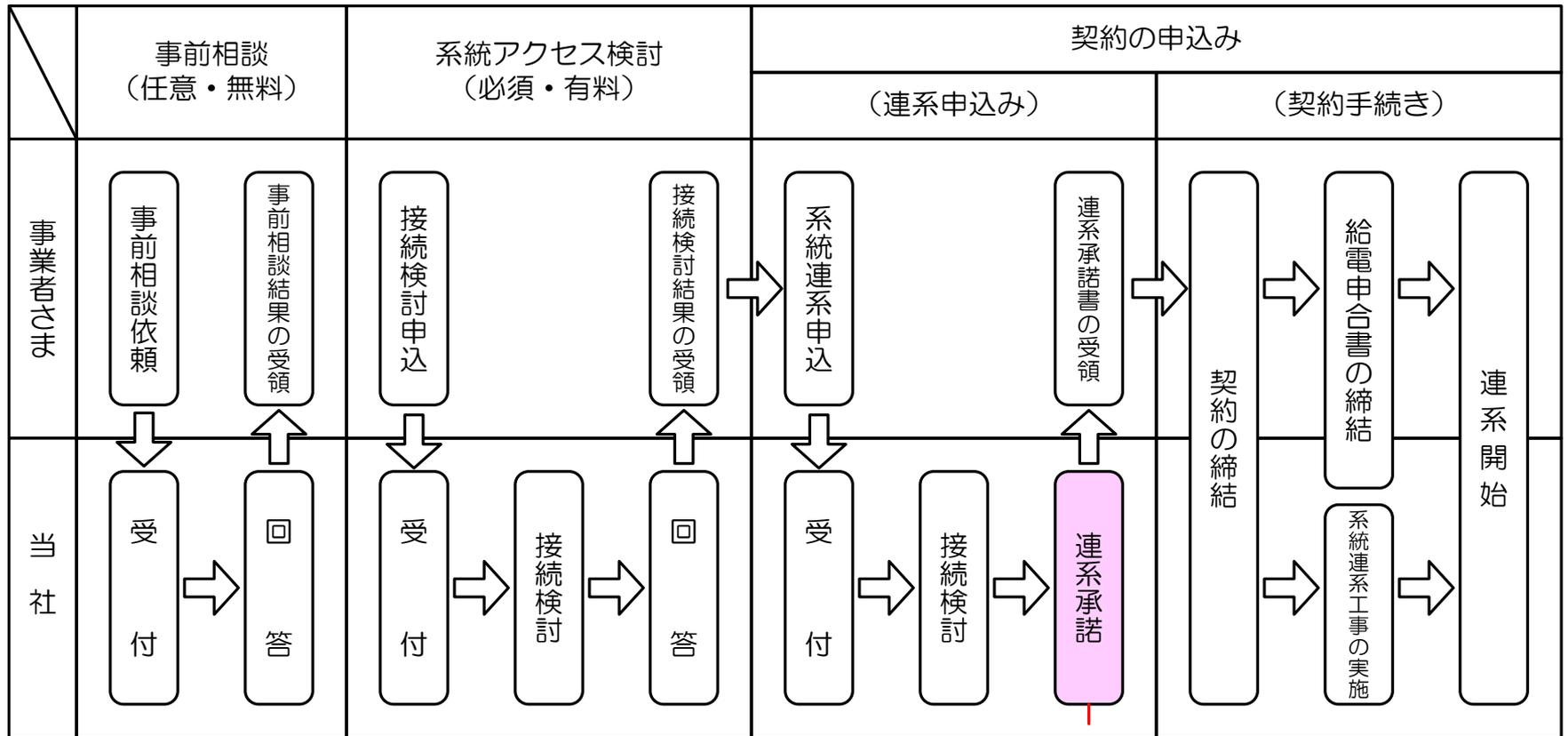
《回答保留の対象とさせていただく発電設備（低圧で連系する案件除く）》

- ①太陽光発電設備，水力発電設備，地熱発電設備，バイオマス発電設備
 - ・10月1日以降にお申込みをいただいたもの
- ②風力発電設備
 - ・当社系統への連系量が200万kW（既に受付を公表）に達した時点以降にお申込みをいただいたもの（準備を進めてきた事業者様に配慮）

- ✓ 低圧で連系する再エネ発電設備（住宅用太陽光など）につきましては、当面、これまでどおり系統連系に関わるお申込みの受付・回答を継続いたします。ただし、再エネ発電設備の連系が進めば、低圧案件に対する対策も必要となりますので、低圧案件の受付方法の変更が必要となる場合は、あらためてお知らせいたします。



(参考) 事前相談から連系申込みまでのフロー



連系申込みにおける当社からの「連系承諾」が一時保留となります。

